

令和六年二月六日提出
質問第四二二号

「旧統一教会」問題関係省庁連絡会議の結果を踏まえた児童生徒等の教育相談等の取組に関する質問、主意書

提出者 山井和則

「旧統一教会」問題関係省庁連絡会議の結果を踏まえた児童生徒等の教育相談等の取組に関する

る質問主意書

政府が令和四年十一月に取りまとめた「旧統一教会」問題関係省庁連絡会議の取りまとめ 被害者の救済に向けた総合的な相談体制の充実強化のための方策」を受け、文部科学省から「旧統一教会」問題関係省庁連絡会議の結果を踏まえた児童生徒等の教育相談等の取組について（通知）」を各都道府県教育委員会教育長などに発出し、「一 学校における教育相談」「二 高等学校等への進学に関する経済的支援」「三 大学等への進学に関する経済的支援」に取り組むことを示し、相談対応の事例については文部科学省に報告するように要請しています。

そこで以下のとおり、質問します。

一 「一 学校における教育相談」に基づき、文部科学省にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが相談対応を行った事例は何件報告されていますか。また、相談者の属する学校種、相談内容ごとの件数も示して下さい。

二 「一 学校における教育相談」に基づき、文部科学省に「二十四時間子供SOSダイヤル」で相談対応

を行った事例は何件報告されていますか。また、相談者の属する学校種、相談内容ごとの件数も示して下さい。

三 一および二について、報告されている件数に対する評価と、スクールカウンセラー等および「二十四時間子供SOSダイヤル」の相談対応の施策の意義や成果についての政府の見解を示して下さい。

四 一および二の状況について、その結果を「旧統一教会」問題に係る被害者等への支援に関する関係閣僚会議で共有し、法テラスを中核としたいいわゆる宗教二世などの被害者が抱える課題の収集・分析に寄与する施策の検討を行っていますか。

五 「二 高等学校等への進学に関する経済的支援」に基づき、宗教（「旧統一教会」以外の宗教も含む。）との関わりに起因する問題を背景とした相談対応を行った事例は何件報告されていますか。また、相談・問合せ者の属性や相談・問合せの内容等の件数の内訳についても示して下さい。

六 五について、報告されている件数に対する評価と、被害者に対する高等学校等への進学に関する経済的支援が十分に提供されているか否かについての政府の見解を示して下さい。

七 五に関連して、高校生等奨学給付金事業の対象として、いわゆる宗教二世などの被害者を念頭に、生計

維持者である親に一定の所得があるにもかかわらず、信仰上の理由や献金等の原資を確保するために経済的支援を行わない場合や、所得要件は満たしているが親が申請手続を拒む場合等を加えるべきとの指摘があります。また、政府の見解を示して下さい。また、大学への進学を支援する日本学生支援機構の実施する奨学金制度についても、同様の対象拡大をすべきとの指摘がありますが、政府の見解を示して下さい。

右質問する。